

平成 30 年 4 月 27 日

事業主 殿

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
適用課 TEL 03-3576-3511

平成 30 年度被保険者報酬月額算定基礎届等の事務説明会開催について

晩春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当健康保険組合の事業運営につきましては、日ごろより格別なご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も算定基礎届の提出時期が近づいてまいりました。

つきましては、算定事務をより円滑に行うために届書の作成等についての事務説明会を下記のとおり開催いたします。業務ご多忙のところ誠に恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

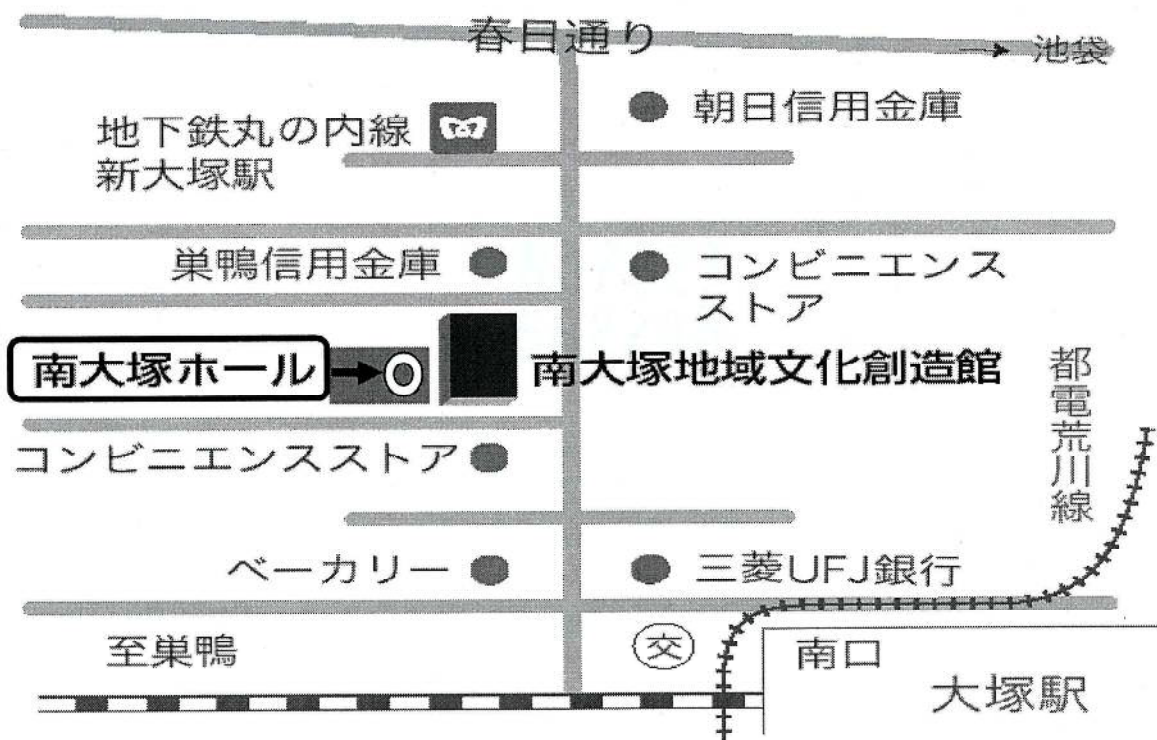
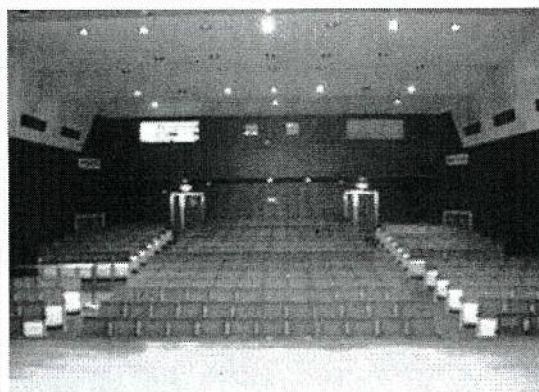
ご出席の方は別紙申込書を FAX (03-3576-1627) にて、お早めに当組合までお申し込みください。なお、会場の都合上 1 事業所 2 名までの申込みとさせていただきます、定員 260 名を超え次第締めきりとさせていただきます。

記

1. 日 時 平成 30 年 6 月 12 日 (火)
午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時 30 分 (午後 1 時より受付)
2. 場 所 東京都豊島区南大塚 2-36-1
豊島区立南大塚ホール TEL 03-3946-4301
3. 内容及び講師 (1) 被保険者報酬月額算定基礎届の作成要領について
当健康保険組合 適用課長
(2) 平成 30 年度の保健事業について
当健康保険組合 保健事業課長
4. そ の 他 ※ 各届出書及び記載の手引きは 6 月初旬に配布いたします。
「算定基礎届・月額変更届の記載の手引き」を説明会当日ご持参くださいますようお願いいたします。
※受付の際に混雑が予想されるため、事業所番号(被保険者証記号)を控えてお越しくくださいますようご協力お願いいたします。

以上

豊島区立南大塚ホール



豊島区立南大塚ホール

〒170-0005

東京都豊島区南大塚 2-36-1

TEL (03) 3946-4301 (代表)

FAX (03) 3946-4303 (代表)

● 交通機関

JR山手線 大塚駅南口 下車 徒歩 5分

地下鉄 丸ノ内線 新大塚駅 下車 徒歩 8分

都電荒川線「大塚駅前」駅 下車 徒歩 5分